

あなたの身近な図書館へ

— 図書利用がより便利になりました —

市立図書館 ☎0824-72-1159

庄原市立図書館は、市民の皆さんがより利用しやすく、親しんでもらえる図書館を目指し、図書館システムを更新しました。今月から運用を開始していますので、わからない点などがあれば、お気軽にお問い合わせください。

新しく変わった点



1 図書利用カードが新しくなりました

これまでお使いのカードから、リライトカードに変わります。カード交換は図書館・各分館のカウンターで行っています。その際に、住所・氏名・生年月日・電話番号などに変更がないかを確認します。また、借りている本の一覧と返却期限がカードに印字されるので、ご自分の利用状況が確認できます。



2 予約が簡単になりました

これまで貸し出し中の資料を予約するには、予約申込書の提出が必要でしたが、リライトカード交換後は、ご自宅でインターネットや館内のパソコンから直接予約ができます。※リクエストなどは今までどおりリクエスト用紙をカウンターへ提出してください。



3 ホームページをリニューアルしました

皆さんがより利用しやすい図書館になるよう、ホームページを全面的にリニューアルしました。これからもより使いやすく分かりやすいホームページづくりに努めていきます。ぜひご覧ください。

HPアドレス <http://www.shobara-lib.jp>



リライトカード

カードに直接文字を印字・消去でき、繰り返し使用できる貸し出しカード

みんなが気持ち良い 図書館利用を

5月14日～6月2日の期間、図書館を休館し蔵書点検を行いました。ご協力ありがとうございました。

全ての図書館資料を棚から下ろして、不明の本や棚違いの本、汚れたり破損したりしている本がないかなどを点検し、確認を行いました。その中で『行方不明』になっている本が約600冊あることがわかりました。

図書館の資料を持ち出す際は、必ず貸し出し手続きを行ってください。図書館の資料はみんなの共有財産。たかが一冊の本でも、これまで手に取った人にとってはかけがえのない本かもしれません。その本が行方不明になるといのはとても悲しいことです。みんなが気持ち良く利用できるよう、きちんとルールを守って利用しましょう。

また、住所・氏名・勤務先などに変更がある方や市外へ転出する方は、図書館へお知らせください。

